

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第51回本部会議 記録

日 時／令和3年5月5日（水）

16：30～16：57

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第51回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等につきまして、新型コロナウイルス感染症対策監から説明をお願いいたします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、道内の感染状況等についてです。資料1をご覧ください。

主な指標の状況でございます。道独自の警戒ステージの指標についてでございますが、昨日、5月4日時点で、全道、札幌市内ともに7つの指標全てにおいて、先週に比べ増加しているという状況でございます。

引き続き、スライド2です。国の分科会提言で示されております新たな指標についてでございますが、札幌市内では、⑤の感染経路不明の割合を除く6項目で国のステージⅢの指標を上回る状況が続いておりまして、このうち4つの項目につきましては、国のステージⅣを上回っている状況でございます。

また、全道でも、重症者用病床の使用率と感染経路不明割合を除きます5項目で国のステージⅢの指標を上回っており、このうち2つは、国のステージⅣを上回る状況にございまして、十分な警戒が必要な状況となっております。

最近の感染状況等についてでございます。

まず、全国的な感染状況でございますけれども、全国的に感染が急拡大しておりまして、先月23日、東京など4都府県に再び緊急事態宣言が発令され、また、宮城、埼玉など7県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされてございます。

また、大都市以外の地域でも感染が拡大しておりまして、報道等によりますと、5県がまん延防止等重点措置について、国との協議を進めているとの状況でございます。

引き続き、感染状況です。

道内の新規感染者数ですが、4月28日以降、200人前後であり、5月2日には326人と過去最多となっております。

また、5月4日には、10万人当たり28.1人の状況となり、各地でも広がりが見られはじめているという状況です。

札幌市ですが、市中感染が更に広がっておりまして、4月28日以降、100人を大きく上回る日が続き、5月2日には246人と過去最多、5月4日には、10万人当たり58.8人となっております。

また、札幌市の感染者数ですが、全道の7割以上を占め、全道の感染者数を大きく押し上げている状況にあるとともに、感染しやすいとされる変異株への置き換わりも進んでいる状況です。

なお、4月24日以降、人流は一定の減少が見られるものの、昨年11月下旬の水準には達していない時間帯やエリアがある状況でございます。

次のスライドをお願いします。医療提供体制です。

札幌市内では、感染者数の増加に伴いまして、入院患者数の急増が続き、新規患者の受け入れを休止する基幹病院も出るなど、医療の非常事態という状況でございます。

市外への広域搬送も必要となるなど、怪我や急病など通常の医療にも影響が生じるような状況になっております。

こうした札幌市の医療提供体制の状況につきまして、札幌市と医療関係者の方々とも共有し、本日、札幌市とともに、7つの医療関係団体との共同で、札幌市医療非常事態宣言を発出したところでございます。

宣言の内容につきましては、資料2にございますので、後ほどご確認いただければと思います。

引き続き、今後の対応です。

札幌市内では、市中感染が広がり、過去最多の感染者数の確認とともに、通常医療にも影響が生じるような危機的な状況に至っております。

札幌市では、病床の増床や一時的に待機を行うための入院待機ステーションの検討、また、宿泊療養施設の看護師の増員等といった対策を進めているものの、これ以上の札幌市での感染拡大と他地域への影響をくい止めるためには、人と人との接触機会を徹底して抑えることが必要です。

札幌市の新規感染者数は、過去最多を更新し、急速な増加に加えまして、入院患者や重症患者も過去最多の水準となっており、非常事態とも言える状況となっていることに鑑みまして、札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の実施を国へ要請するとともに、緊急事態措置、重点措置の内容を含む、強い対策を実施することが必要な状況となっております。

私からの説明は以上です。

なお、スライド5以降については、ただ今の説明に関するデータを載せておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

【副本部長（中野副知事）】

ただいまの説明に関連をいたしまして、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席をいただいております札幌市の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況をご説明いたします。まず1頁目をご覧ください。

札幌市の新規感染者数は顕著な増加傾向が続いております。

昨日5月4日の時点では、1日の新規感染者数が201人に達してございます。

また、週合計は1,148人と、昨年11月の第3波の最大値を上回ったところでございます。

4月8日以降、前週を上回る週が連続しており、まさに感染急拡大の危機的な状況と言えるのではないかとこのように思います。

リンクのない感染者の割合につきましては、約4割と高い水準が続いており、市中感染の拡大が続いております。

次の頁をご覧ください。

新規感染者数が濃い青の棒グラフに加えまして、黄色の入院患者数と赤の折れ線グラフは重症患者数を推移でございませう。

入院患者数は4月中旬以降、300人を超える状況が続いており、4月30日には過去最大の362人となつてございませう。

重症患者数の赤の折れ線グラフですが、依然として高い水準にあり、入院受入病床の増床など各医療機関にもご協力をいただいているところでございませうが、医療提供体制の負荷は非常に厳しい状況であり、医療の非常事態と言える状況にございませう。

次の頁をご覧ください。

検査数の推移でございませうが、直近の1週間の検査数は1万5,977件と1日平均で約2,200件程度と、これまでで最大の件数を検査してございませう。

陽性率は7.2%と国が示す指標の5%を超え、上昇が続いております。

次をご覧ください。

資料にはございませうけれども、スクリーニング検査の変異株の割合も、直近で約8割と市中での新型コロナウイルスのほとんどが変異株に置き換わっている状況にございませう。

このスライドは年齢別の割合にございませうが、若年層の方への感染の広がりが著しく、割合、数とも若年の方に増加が見られる状況にございませう。

それでは、次をご覧ください。

新規感染者数の感染経路について、学校等や家庭を感染経路とする事例が続いているほか、個人活動に起因する感染も増加しているところでございませう。

それでは、最後にスライドをご覧ください。

集団感染事例にございませう。福祉施設や学校、保育施設等での集団感染事例が増加しているほか、病院での集団感染事例が続くなど、様々な場所で集団感染が発生しており、また、発生件数も急増していることから、人と人との接触を徹底して減らすことが必要な状況と考えております。

以上でございませう。

【副本部長（中野副知事）】

それでは続きまして、本日の協議事項であります札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の国への要請について、また、感染の再拡大防止に向けての改訂について、関係部長から順次説明をお願いをいたします。

それでは、まず総合政策部長からお願いいたします。

【濱坂総合政策部長】

それでは、資料4をご覧くださいと思います。

札幌市内の厳しい感染状況、特に医療の非常事態とも言える状況になっていることを踏まえまして、札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の実施を国へ要請してまいりたいと考えてございませう。

この資料でございませうが、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針のうち、まん延防止等重点措置に関する内容を抜粋したものでございませうが、道といたしましては、まん延防止等重点措置の実施に向けて、札幌市内を対象に、本基本的対処方針の内容を踏

まえて、国と協議を進めてまいりたいと考えてございます。

この方針につきましては、先日もご説明したところでございますけれども、①札幌市内においては、不要不急の外出・移動を控えること、それから、午後8時以降、飲食店等に見だりに出入りしないこと。

スライド2をお願いします。

②飲食店等における営業時間8時までの短縮、それから、③出勤者数の7割削減に向けて在宅勤務などの徹底、大規模な集客施設などへの営業時間の短縮や入場者整理などの働きかけ、④イベント開催制限は、5,000人を上限等とすることなどとなっておりまして、こうした内容について、国と協議を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料5をお願いします。スライド4です。

札幌市内における医療の非常事態ともいえる状況を踏まえまして、さらに、人と人との接触を徹底的に抑えるためにまん延防止等重点措置の適用までの間においても、札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策に、より強い対策を追加したいと考えてございます。

スライド5をお願いします。

まず、飲食店等への時短要請について、5月6日から、酒類提供時間19時まで、営業時間20時までという更なる短縮について、要請を行いたいと思います。詳細につきましては、後ほど経済部長より説明があります。

スライド6をお願いします。

事業者の皆様への要請についてでございますが、札幌市内においては、時差出勤やテレワークの実施の目標を7割といたしたいと思います。

3つ目の◆、大型商業施設に対しては、店内の混雑を招く広告等を控えることや、感染防止対策を徹底することを働きかけます。

4つ目ですが、カラオケ設備のある飲食店において昼夜を問わず、感染防止対策が徹底できていない場合には、カラオケの利用を控えることを働きかけたいと思っております。

5つ目ですが、これまで赤れんがや時計台、テレビ塔など一部施設におきまして、夜間ライトアップの休止を行ってきましたが、この度の決定を踏まえまして、札幌市と連携をいたしまして、市内の主要な観光施設や繁華街の広告の夜8時以降の消灯について、事業者の皆様にも広く協力を要請していきたいと考えてございます。

一番下の道及び札幌市の取組のところでございますが、市内の道立及び市立施設につきましては、準備が整い次第、原則すべての施設を休館とすることとしており、道立施設については、知事公館や北海道開拓の村など13施設が休館しており、札幌市の市立施設についても、順次休館をすることとしております。

また、公園、河川敷地などにおける注意喚起に加えて、札幌市内において、見回りを実施するなど対策の徹底を図ってまいりたいと考えてございます。

今回の追加措置は、特別対策期間中の5月11日までとしておりますが、今後のまん延防止等重点措置の国との協議を踏まえまして、その後の対策について、改めて検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料6をお願いします。

スライドはございませんが、感染の再拡大防止に向けての主な意見でございます。

資料5の感染の再拡大防止に向けてについては、有識者及び専門家のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にもあらかじめお知らせしており、ご意見をいただいたところでございます。

有識者及び専門家からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、いくつか紹介させていただきますと、(1-①) 医療体制の確保を引き続き強化してほしい。また、テレワーク等については、行政、経済界ともにしっかりと進めてほしいというご意見をいただいたところでございまして、札幌市内において、時差出勤やテレワーク実施の目標を7割といたしまして、取組を徹底してまいりたいと考えてございます。

続きまして、(1-②) 札幌市内を対象とするまん延防止等重点措置については、速やかに国に要請すべきと考える。

(1-③) 期間が5月11日では短いように思う。もう少し長くなどといったご意見もいただいたところでございます。

それから、(1-⑤) カラオケでの感染拡大が見られており、カラオケを禁止するなど、感染の機会があったところに対策を集中すべきというご意見もいただいたところでございますので、カラオケ設備のある飲食店において、昼夜を問わず、感染防止対策が徹底できない場合には、カラオケ利用を控えることを働きかけることといたしたいと考えてございます。

続きまして、(1-⑧) 周辺地域の施設等に人が流入するケースが想定されることから、往来自粛を分かりやすく伝えてほしいというご意見をいただいたところでございまして、道といたしましては、札幌市との不要不急の往來を控えるよう要請しているところでございますけれども、改めて、道民の皆様への周知徹底を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、市町村、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見をいただきました。

紹介いたしますと、(2-②) 市内の医療提供体制が危機的な状況に至っている。こうした中で今般、札幌市へのまん延防止等重点措置適用を国に要請すること、そして対策の一層の強化について、協議を進めることは妥当である。

それから飛びまして、(2-⑩) 実効性のある短期集中の対策で、感染拡大の収束に道筋をつけていただきたいといったご意見をいただいたところでございます。

その他頂戴したご意見につきましても、今後の対策に活かしてまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続いて、経済部長からお願いいたします。

【山岡経済部長】

札幌市内の事業者の皆様への協力要請につきまして、資料5のスライドの5頁に基づきまして、説明をいたします。

まず、要請期間について、これまで4月27日から5月11日までの15日間として協力を要請してきましたものの、現在の札幌市内の新規感染者数、また、医療提供体制の状況等を踏まえまして、明日5月6日から5月11日まで、更なる時短を要請することといたしました。

区域と対象施設については、これまでと同様に札幌市内全域の飲食店やカラオケ店、料理店、食堂などを対象としております。

次に、要請内容についてですが、酒類の提供時間を午前11時から午後7時までに短縮し

ていただくこと、営業時間を午前5時から午後8時までに短縮していただくこと、また、併せて業種別ガイドライン等に基づく対策を徹底していただくよう要請いたします。

なお、更なる要請にご協力いただいた事業者への支援については、国の基準では、まん延防止等重点措置について、中小企業については、1日あたり売上高に応じて3万から10万円を、大企業については1日あたり売上高の減少額に応じて最大20万円を支給することを踏まえて、道としても支援金を支給する方向で調整を進めております。

続いて、スライド6をご覧ください。

事業者の皆様への要請の最初の◆ですが、経済団体と連携をいたしました出勤者数削減の取組につきまして、道ではこれまで、札幌市や経済団体などと連携し、時差出勤やテレワーク、休暇の取得促進など出勤者削減に向けた取組につきまして、6割の実施の目標を掲げて取組を進めてまいりましたが、札幌市内では依然として感染拡大が続いており、このため、国の対処方針を参考としながら、接触機会の低減の一層の徹底を図っていくこととし、引き続き、札幌市と緊密に連携を図りながら、目標を一段引き上げ、札幌市内の企業において、7割の実施をお願いすることとしたところでございます。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま総合政策部長と経済部長から説明がありましたが、ただいまの説明について、何かご質問はありますか。よろしいですか。

そうしましたら、札幌市を対象といたしましたまん延防止等重点措置、これの実施に向けて、国へ要請を行うという点、また、感染の再拡大防止に向けてを改訂するという点、この2点につきまして、ただいま説明のありました内容のとおり、当本部として決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、そのように決定をさせていただきます。

その他、各部各振興局から報告をお願いをしたいと思います。

まず、上川総合振興局長お願いをいたします。

【佐藤上川総合振興局長】

資料はございません。上川総合振興局管内におきましては、特に旭川市内で4月以降にクラスターが相次いで発生しておりますことから、昨日までの1週間でも多数の新規感染者が確認されているという状況でございます。

旭川市としても大変厳しい状況というふうに認識してございまして、一昨日の5月3日に感染症対策本部会議を開催し、市長から小学校でもクラスターが発生するなど感染が広がっているということに危機感が示され、引き続き発症者の状況などを注視するとともに、市の所有施設の利用制限など独自措置を取る可能性があるというふうにして、市の各部局の方に準備等の指示がされております。

また、こうした独自措置後においても、感染者の拡大が続く場合には、特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用も道に要請すると、そんなことも視野に入れるといったような考え方もお持ちのようでございます。

こうした中、振興局といたしましては、旭川市内の感染者や濃厚接触者が短期間で急激に増加しているということで、現在、上川保健所におきましても連休を返上し、市の保健所と協力して、連日、積極的疫学調査やPCR検査を行っているところでございます。

また、この連休中の人出を抑えることを目的といたしまして、市内で配布されるフリーペーパーに広告を掲載したほか、旭川市と連携し、行動変容の改めでの徹底や札幌などとの往来を控えるよう訴えかける共同メッセージのビデオを収録し、市のホームページ上での掲載などもしております。

振興局といたしましては、今後も引き続き、市の感染状況や対応状況を適時把握し、旭川市と緊密に連絡を取り合っておりますので、適宜、本庁におかれましてもご支援をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

その他、各部各振興局からご発言などありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

5月2日、札幌市で246人、全道で326人という過去最多の新規感染者数が確認をされました。

その後も大型連休の期間にも関わらず、多くの感染者が確認されている状況にあります。

また、市内の入院患者が過去最多となり、怪我や急病など通常の医療にも影響が生じるなど、医療の非常事態とも言える極めて厳しい状況になっております。

本日、秋元札幌市長、医療関係団体の皆様とともに、札幌市医療非常事態宣言を発出いたしました。

今は、変異ウイルスの影響などによる、これ以上の札幌市内の急拡大を抑え、医療提供体制の崩壊を防いでいかなければなりません。

また、全道への急速な拡大を防いでいくことができるかの分水嶺であります。重要な局面になっております。

このため、現行法令の中で、地域を限定した最も強い措置となります札幌市におけるまん延防止等重点措置の適用について、国へ要請することを決定いたします。

また、現時点で直ちに適用される、そういった状況にはないことから、まん延防止等重点措置の適用を待たずに、さらに独自に強い措置を実施いたします。

道民の皆様、札幌市民の皆様、事業者の方々には、これまでも多大なるご理解とご協力をいただいていたところではありますが、現在の大変厳しい感染状況、非常事態とも言える医療の状況を踏まえまして、お一人お一人が、札幌市内における外出自粛、人と人との接触をできる限り避けていただくよう、札幌市との往来の自粛、この点について徹底をしていただくよう、お願いをいたします。

飲食店などの事業者の皆様には、札幌市が直面をしております危機的な状況を乗り越えていくため、明日から、酒類の提供は19時まで、営業時間は20時までという大変厳しいお願いについて、ご協力をお願いいたします。

また、夜間の対策に注目が集まっておりますが、変異ウイルスが市中に広がっている状況を踏まえすと、日中の人流を減らしていくことも極めて重要であります。

公共施設の原則休館を進めているところではありますが、更なる人流の低減を図るためには、日中、働いている方々にも行動の抑制をお願いしていかなければならない状況であります。

各本部員は、札幌市内における、時差出勤、テレワークなどの7割実施、これを目指して、経済団体と連携して全力で取り組むように指示をいたします。

また、札幌市内においては、百貨店やホテルなどの大規模な集客施設、イベントについて、感染防止対策を一層徹底するように働きかけてまいります。併せて、まん延防止等重点措置の適用を受けた場合、こうした施設やイベントについても、人数制限や営業時間短縮など、より強い協力依頼を行うことにもなります。

関係団体を通じた周知徹底など、あらかじめ準備を進めるよう指示をいたします。

さらに、こうした札幌市内における強い対策について、市民の皆様のご理解とご協力を得るため、これまで以上に札幌市と緊密に連携をして、効果的に取組を進めていただくように指示をいたします。

そして、札幌市以外の地域においては、札幌市内における強い危機感を共有をし、札幌市との往来を控えること、このことについて徹底をしていただきますとともに、地域における感染防止行動の実践について、改めて徹底をしてください。

最後に、今後、まん延防止等重点措置の適用に向けて、国との協議を加速させていかなければなりません。

また、このたびのゴールデンウィーク特別対策や、全国的な緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間は、5月11日までとなっているわけではありますが、全国的な感染対策の動向なども見据えながら、12日以降の対策についても、検討を進めていくように指示をいたします。

私からは以上であります。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま副本部長から指示のありました内容を踏まえまして、各本部員、必要な対応を速やかにとっていただきますよう、よろしく願いをいたします。

では、以上をもちまして、第51回本部会議を終了いたします。

(了)